北剣連第 169 号
令和 3 年 2 月 2 日

各剣道連盟会長　様

一般財団法人北海道剣道連盟
会長　藤 井　　稔

称号審査の候補者推薦について

来る 5 月上旬に行なわれる称号審査会にあたり、下記及び別紙要領により候補者推薦を受けます。
関係規則、要項を確認のうえ、手続き等に遺漏のないようお取計らい願います。（封筒封印等確認のうえ提出してください。）
なお、特例錬士称号の推薦者に限り、先に北海道剣道連盟までお知らせください。別途推薦書をお送りします。

記

1. 称号推薦（教士・錬士）
候補者推薦書の提出期限　　**令和 3 年 2 月 19 日（金）必着**

2. 推薦員会の審議
候補者推薦書に基づき、推薦の可否を審議する。

3. 称号審査
一般財団法人全日本剣道連盟称号・段位審査規則及び、一般財団法人北海道剣道連盟称号・段級審査規程による。（令和 3 年度は特例措置あり）

1. 推薦基準（受審資格）
（1）錬士称号推薦者
ア．六段受有後 1 年以上を経過し、なお五段受有後 4 回以上全剣連または道剣連(又は地方)主催の指導者講習会を受講し、審判能力を有する者。
イ．五段受有者（受有後 10 年以上経過した者）で全剣連審査規則の第 8 条第 1 号の付与基準を満たし、五段受有後 4 回以上指導者講習会を受講し、年齢 60 歳以上の者。（特例錬士）

（2）教士称号推薦者
ア．七段受有後 2 年以上を経過し、なお**錬士**六段受有後 4 回以上全剣連または道剣連(又は地方)主催の指導者講習会を受講し、指導力を有する者。

2. 審査方法

(1) 錬士称号推薦者

小論文　　課題　各要項参照

字数　400 字以上 800 字以内

ア. 手書による自筆（パソコン等不可）

イ. 必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。

ウ. 字数は可能な限り 800 字に近づける。

エ. 封筒長 3 の表にそれぞれ「剣道称号錬士受審」、「居合道称号錬士受審」、「杖道称号錬士受審」と書き、裏に登録都道府県名と氏名を表記し、封印をする。

オ. 道剣連審査用として、小論文のコピーを同時に提出する。

(2) 教士称号推薦者

ア. 受審申請書は自筆手書による（パソコン等不可）

イ. 顔写真を貼付する。

ウ. 小論文の要領は別紙要項を参照のこと。

エ. 封筒長 3 の表にそれぞれ「剣道称号教士受審」、「居合道称号教士受審」、「杖道称号教士受審」と書き、裏に登録都道府県名と氏名を表記し、封印をする。

オ. 道剣連審査用として、小論文のコピーを同時に提出する。

※推薦書は**道剣連規則の様式（様式集 P88 第 4 号）**と、**全剣連称号・段位様式第 4 号、第 5 号(様式集 P94・P95)**に従い個人で作成し、審査料を添えて申請すること。（特例錬士の様式は別。事前に要連絡。）

4. 令和 3 年度は受審要件の一つである講習会受講回数が変更になっております。
つきましては、令和 3 年 1 月 26 日発　北剣連第 165 号「令和 3 年度段位・称号受審要件の講習会受講回数について」の別紙「コロナ禍特例措置」をご確認ください。

5. 審査料

	審査料		申請剣連手数料		**道剣連払込額**
※　錬　士	24,200 円	－	1,500 円	＝	**22,700 円**
※　教　士	33,300 円	－	1,500 円	＝	**34,800 円**